

月形町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 3,577	千円 3,731,194	千円 89,768	千円 591,886	% 15.9	% 15.9

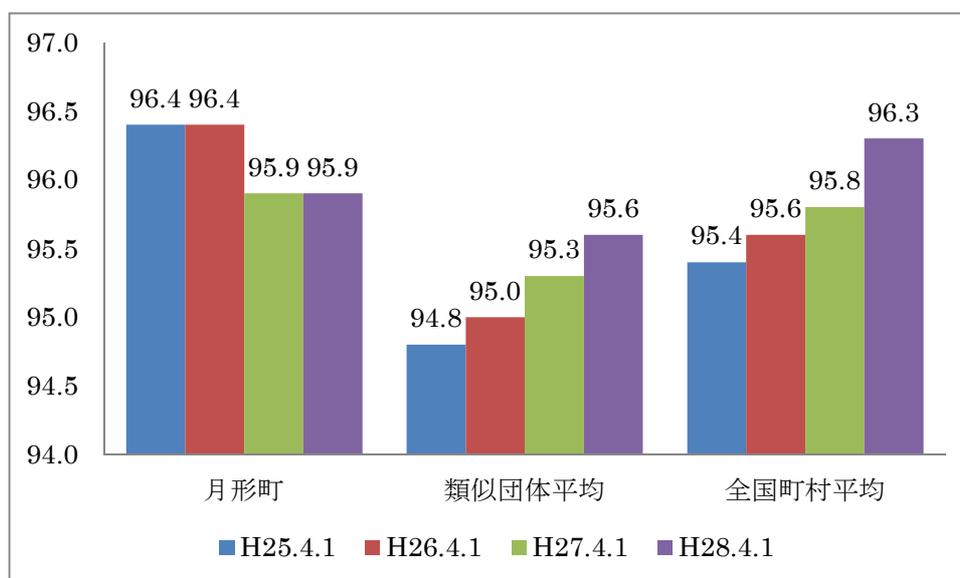
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 60	千円 224,152	千円 35,650	千円 82,537	千円 342,339

(参考)一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,706	千円 5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとし

た場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【参考】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

医療職(二)給料表及び医療職(三)給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

月形町においては地域手当を支給していないため、該当なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
月形町	41.1歳	309,980円	361,663円	341,026円
北海道	44.8歳	333,069円	400,645円	376,425円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	40.9歳	297,503円	339,537円	326,381円

② 医療職(二)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
月形町	50.3歳	349,167円	370,000円
類似団体	—	—	—

③ 医療職(三)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
月形町	36.3歳	291,917円	315,389円
類似団体	42.5歳	296,370円	336,031円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		月形町	北海道	国
一般行政職	大学卒	176,700円	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円
医療職(二)	大学卒	182,900円	—	—
	短大卒	160,700円	—	—
医療職(三)	大学卒	206,300円	—	—
	短大3卒	194,200円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	351,400円	—	—
	高校卒	—	292,300円	356,000円	—
医療職(二)	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	—	—	—
医療職(三)	大学卒	—	337,700円	—	—
	短大3卒	—	—	—	—

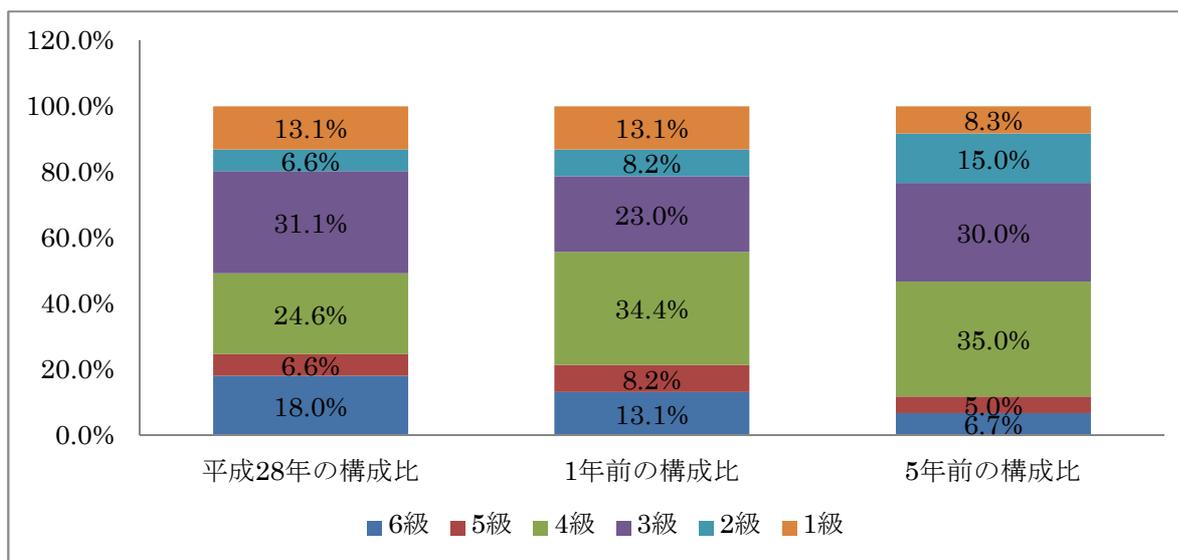
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	重要な業務を所掌し、特に責任の度が重いと認められる課長、参事、議会の事務局長、教育次長、会計管理者、農業委員会の事務局長又は病院事務長の職務	8人	13.1%	317,700円	409,400円
5級	1 相当高度の知識及び経験を必要とし、責任の度が重いと認められる課長補佐又は主幹の職務 2 課長、参事、議会の事務局長、教育次長、会計管理者、農業委員会の事務局長又は病院事務長の職務	4人	6.6%	287,100円	392,200円

4級	1 特に高度の知識及び経験を必要とする業務を行う係長又は主査で、責任の度が次号と同等と認められる職務 2 課長補佐又は主幹の職務	19人	31.1%	261,100円	380,200円
3級	1 主任の職務 2 係長又は主査の職務	15人	24.6%	227,900円	349,200円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4人	6.6%	191,700円	303,400円
1級	定型的な業務を行う職務	11人	18.0%	141,600円	246,600円

(注) 1 月形町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施し、昇給へ反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

月形町	北海道	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,376千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,626千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

役職加算5～15%	役職加算5～20% 管理職加算10～25%	役職加算5～20% 管理職加算10～25%
-----------	--------------------------	--------------------------

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務評定を実施しているが、勤勉手当への反映は未実施。
病気休暇等により、一定期間以上勤務のなかった職員以外の職員に対し、一律に支給している。

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

月形町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.556月分	勤続20年	20.445月分	25.556月分
勤続25年	29.145月分	34.582月分	勤続25年	29.145月分	34.582月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 22,775千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

なし

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		101千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		9,182円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		18.3%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
有害鳥獣駆除手当 (H26.4.1新設)	住民課及び産業課職員	有害鳥獣の捕獲等	100千円	1日につき1,000円以内
犬取扱作業手当 (H26.4.1新設)	住民課職員	野犬の捕獲等	1千円	1日につき1,000円以内
害虫駆除業手当 (H26.4.1新設)	住民課職員	蜂等の害虫駆除	0千円	1日につき1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	8,832千円
職員1人当たり平均支給年（27年度決算）	184千円
支給実績（26年度決算）	12,133千円
職員1人当たり平均支給年（26年度決算）	253千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年

度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	【代表例】 配偶者13,000円 その他の扶養親族 1人につき6,500円 特定扶養1人につ き5,000円加算	同じ		9,195千円	270,441円
住居手当	・家賃月額23,000 円以下は12,000円 を控除した額 ・家賃月額23,000 円を超える場合は月 額から23,000円を 控除した額の2分の 1(その控除した額の 2分の1が16,000円 を超える時は、16,00 0円)を11,000円に 加算した額	異なる	【持ち家】 町内10,000 円 町外5,000円	6,013千円	146,659円
通勤手当	2km以上の距離を 自動車等で通勤す る職員に支給 2～5km・・・2,000円 5～10km・・・4,200円 等	同じ		258千円	43,000円
管理職手当	・課長職・・・41,900円 ・課長補佐・主幹職・・・ 31,500円	異なる	支給額	5,474千円	456,167円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	686,000円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000円 / 492,000円	
	副 町 長	601,000円 (- 円)	669,000円 / 443,000円	
報 酬	議 長	268,000円 (- 円)	316,000円 / 176,100円	
	副 議 長	214,000円 (- 円)	255,000円 / 122,400円	
	議 員	168,000円 (- 円)	233,000円 / 103,000円	
期	町 副 町 長	(27年度支給割合) 4.20月分		

末 手 当	議 副 議	長 長 員	(27年度支給割合) 3.95月分		
退 職 手 当	町	長	(算定方式) 686,000円×20.504 (在職4年の場合)	(1期の手当額) 14,066千円	(支給時期) 任期毎
	副 町	長	601,000円×12.936 (在職4年の場合)	7,775千円	任期毎
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

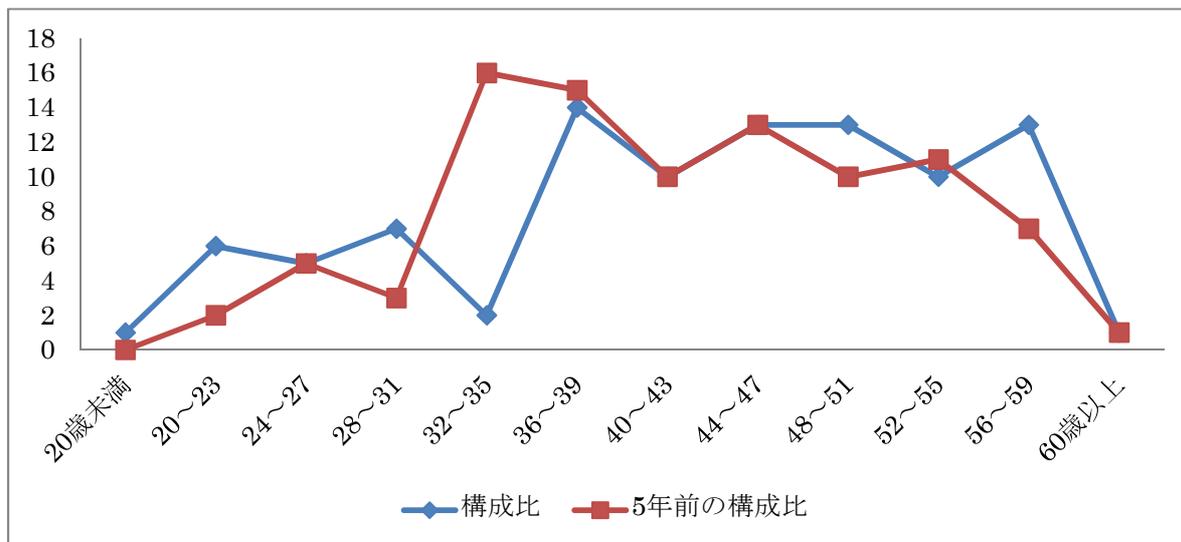
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	18	19	0	
		税 務	3	3	0	
		民 生	9	8	0	
		衛 生	5	5	0	
労 働		0	0	0		
農 林 水 産		9	9	0		
商 工 土 木		3	3	0		
計	54	54	0	<参考> 28.1.1住基人口～3,493人 人口1,000人当たり職員数 15.46人 (類似団体の人口1000人当たりの職員数 18.14人)		
	教 育 部 門	6	6	0		
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	60	60	0	<参考> 28.1.1住基人口～3,493人 人口1,000人当たり職員数 17.18人 (類似団体の人口1000人当たりの職員数 21.39人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	28	27	1	・退職により欠員となっている看護師の 補充による増	
	下 水 道 部 門	1	1	0		
	そ の 他	6	6	0		
	小 計	35	34	1		
合 計		95	94	1	<参考> 28.1.1住基人口～3,493人 人口1,000人当たり職員数 27.20人	
		[99]	[99]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	5人	7人	2人	14人	10人	13人	13人	10人	13人	1人	95人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	51	53	53	54	54	54	3(5.9%)
教育	7	7	7	7	6	6	▲1(▲14.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(-%)
普通会計計	58	60	60	61	60	60	2(3.4%)
公営企業等会計計	35	34	37	35	34	35	0(-%)
総合計	93	94	97	97	94	95	2(2.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	773,552	▲34,595	290,474	37.6	36.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	28	126,206	36,381	47,688	210,275	7,510	6,793

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
月形町	うち医師	66.7歳	1,261,900円	1,982,200円
	うち医療技術職	45.6歳	329,220円	416,583円
	うち看護職	48.1歳	323,079円	415,405円
	うち事務職	49.1歳	362,312円	418,334円
類似団体	うち医師	44.4歳	564,493円	1,390,925円
	うち医療技術職	—	—	—
	うち看護職	39.0歳	289,980円	458,989円
	うち事務職	42.9歳	326,257円	496,398円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

月形町 (病院事業)		月形町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (27年度)		1人当たり平均支給額 (27年度)	
1,747千円		1,376千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.60月分	2.60月分	1.60月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	

職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%
----------------------------------	----------------------------------

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

月形町（病院事業）			月形町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.556月分	勤続20年	20.445月分	25.556月分
勤続25年	29.145月分	34.582月分	勤続25年	29.145月分	34.582月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 9,423千円			1人当たり平均支給額 22,775千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

なし

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	9,642千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	535,667円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	64.3%		
手当の種類（手当数）	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究手当	医師	医学研究	月額392,000円以内
夜間看護手当	看護師	夜間看護	日額3,000円
放射線作業手当	放射線技師	放射線取扱	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	6,419千円
職員1人当たり平均支給年（26年度決算）	267千円
支給実績（25年度決算）	6,705千円
職員1人当たり平均支給年（25年度決算）	335千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	【代表例】 配偶者13,000円 その他の扶養親族1人につき6,500円 特定扶養1人につき5,000円加算	同じ		2,985千円	272,318円
住居手当	・家賃月額23,000円以下は12,000円を控除した額 ・家賃月額23,000円を超える場合は月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超える時は、16,000円)を11,000円に加算した額	同じ		1,701千円	141,708円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に支給 2～5km・・・2,000円 5～10km・・・4,200円等	同じ		2,443千円	143,729円
管理職手当	【事務職】 ・課長職・・・41,900円 ・課長補佐・主幹職・・・31,500円 【医療職】 ・院長・・・175,300円 ・副院長・・・131,600円 ・医長・・・40,500円 ・看護師長・・・39,000円 ・副看護師長・・・27,300円	【医療職】 異なる 【事務職】 同じ	支給率	4,974千円	994,733円
宿日直手当 (医師)	宿日直20,000円 半日直10,000円			4,150千円	2,075,000円
宿日直手当 (放射線技師)	宿日直7,200円 半日直3,600円			1,170千円	1,170,000円